

## 道博協ニュース

## 第6号

発行所 昭和52年3月30日  
北海道博物館協会(事務局)  
函館市青柳町17-1  
市立函館博物館内  
(0138)-23-5480

## 日本博物館協会表彰

昭和五十一年十月十八日飛

騏高山市において全国博物館  
大会が開催されましたが、博  
物館界の発展に功績のありま  
した次の三氏が本道から表彰  
されました。

の一端を述べます。

## 受賞にあたりて

札幌市円山動物園

園長 中川 敏

## 受賞にあたって

小樽市博物館

能島 正一

本会昭和五十一年度大会の  
際、私が博物館事業について  
功績があったとの、おほし召  
があり賞状を受与されました  
誠に有りがたくお礼申し上げます。

思うに博物館の認識は年を  
おうて高くなって参りました  
こととはご同慶のいたりです。  
近年観光ブームにつれ、施設  
の一端として、博物館の設置  
を計画しますが、博物館本来  
の目的に添うよう配慮されん  
ことを願います。

お礼申し上げたがた所信

堂において、北海道博物館協  
会を設立するために、全道か  
ら多数の方々が参集し、大会  
が開催されました。

その日は夏のように暑い日  
のように記憶しております。

種々協議された結果、万場一  
致で北海道博物館協会が設立  
されました。その後、迂余曲  
折はありましたが、毎年道博

協大会が開催され、現在では  
会員も多くなり、その事業内  
容も多岐にわたり、発展の一  
途をたどる全国有数の地方博  
物館協会であると思っております。

この機会をおかりして動物  
園のことについて述べさせて  
戴きます。

日本の動物園、水族館はヨ  
ロッパのそれと比べると、  
歴史は浅く、上野動物園も今  
年で九八年を迎えるのであり

ます。昭和二二年頃まで動物  
園は、野性の動物を捕えて来  
て、みせる陳列館でしかなか  
ったと思います。その後急速

な勢いで動物園、水族館が建  
設されてきましたが、今は時

代の流れと、そのときどきの  
要求に対応し、幾多の変遷を  
へて、現代では、私たち人間  
の自然へのかけ橋として重要  
性が高く評価されてきている  
と思えます。

昭和四八年十月、日本では  
じめて開催された、第二八回  
国際動物園長連盟総会のテ  
マに大きくとりあげられた、  
機械文明の発展による自然破  
壊から一減びゆく動物たちに  
はどめをーを合言葉で、動  
物保護対策が強く主張された  
のです。日本もこの刺激をう  
け、動物園、水族館事業も大  
きく変化し、発展したものと  
思っています。

日本の日動水協会会員は一  
〇八館であります。この施  
設を利用された人が、昨年一  
年間で約五千数万人でした。  
北海道には現在動物園五園、  
水族館四館、計九園館ありま  
す。北海道の総人口は約五三  
〇万人であります。この九  
園館の利用者が、昨年一年間  
で約三四〇万人の方が訪れ  
ています。環境破壊、人間性

喪失など、いろいろなことがいわれているなかで、動物園、水族館に対する道民の新たな期待が寄せられているものと思われまふ。

動物園、水族館は、教育、研究、自然保護、レクリエーションなどの機能を持ち、役割をはたしてきたのですが、今後の課題として野性動物の保護、特に広域の自然保護、そして次の世代に豊かな生活環境を残すため、積極的にその役割をはたすために、地域社会と結びついた動物園活動、博物館活動をして行こうと思つていきます。

## 受賞にあたりて

元小樽水族館長

川合豊太郎

今度の受賞撰考に当り、私も該当者の一人に加えられて、受賞の意志を確められた時、博物館活動に積極性を欠いていたことを、自から認めていたので、内心恥ずかしく、受賞の気持ちにはなれなかった。

次いで約二十年間の小樽水族館の勤務を振り返って見ると、公立の施設でありながら、始終経営に配慮(苦慮)して来たこと、博覧会に設立された好条件もあつてか、順調に運営され、維持管理は自賄い、余剰金は館の整備充実に当てること認められていた。

昭和三十四年の設立二年目(初年は道博に使用された)の入館者は約十五人(この年だけ赤字)であつたが、昭和四十八年には約五十万人の入館者がある様に成長した。

又多くの方々の支援もあつて、常に新規性を失はない様に努力をした。収容人員の目標七、〇〇〇人の施設は手狭となり、一万人以上の入館者がある時は危険を感じる様になり、又施設の老化等もあつて、昭和四十九年現水族館の新設に踏みきつた。過去を振り返ると短く夢の様にすぎた。この間博物館相当施設でありながら、博物館の専門職の方々の縄紋土器の話題が盛になると、嫌気がさるこ

とが多かつた。今省みると自分の考えの狭さに又片寄りに、恥しい感じて一ばいである。

小樽水族館の成長は順調であつたと考えるし、社会教育、学術、水産業等に夫々何かのお役になつたことは認めなければならぬ。その結果博物館相当施設としての任務の一端も果していた。しかも多くの支援者や職員の努力の結果でもあつた。自己中心の考えの行動はいけぬと判つても、素直に受け入れる気にはなれなかつた。

更に考えた、博物館相当施設である水族館の館長が博物館活動に消極的であつたことは、どうかと自己反省をした。今後は過去の補いにつとめよう。素直に皆様の配慮を受け、重く責任を負うことが、最善の方法と考えたら急に重苦しい気持ちで、ほつとした。今後は機会あるごとに、補いのために懸命に活動する考えである。

今回の受賞に当り自己反省をすると共に皆様方の厚意に

深くお礼を申上げる次第である。

## しれとこ半島 博物館構想

### しれとこ資料館

しれとこ半島は、ご承知のとおり斜里、羅臼の両町が半島山脈を中心に北側が斜里町、南側が羅臼町となっている。南、此の自然条件はほぼ同じと思われるが夏季根釧の霧の影響を受けて南側は晴れの日が少い、北側は、春季強風が吹き荒れ農作物に多大の損害を与えている。

これが大きな相違点ではは大同小異でないかと思われる。

しれとこ資料館と言へば、その名称の如く、しれとこの全貌を網羅し、理解し得る自然系博物館と見られがちですが、実際はこれとずいぶん異なつた内容から出発しておりま

す。かねてから考古を愛好する者、まちの歴史を研究する人

々から「資料館」の建設が要望されていた。その要望の主要点は、本町に故河野博士発見による環状土蔵(地元ではストーンサークルと言つておる)の出土品が保存場所もなく放置されていたこと。離農現象が出現した昭和四十二年頃からこれらの人々から貴重な開拓資料が次々と寄せられたことが資料館建設の大きな原因となつたのであります。従つて自然系でなくむしろ人文系でありまして自然資料の豊庫と言われているしれとこ半島の姿を収納する施設ではないのであります。

近時、館名しれとこの名の通り自然系の館とする必要論が関係者から出始めていることもあり、館そのもの、収集活動も最近この方向にすゝめております。しかし自然系資料はほとんどないのが現状でございます。

人口一万六千の小町として特色のある館づくりは何にか、勿論総合博物館は望むべくもないことであり、他博物館、

近隣先輩館と同じ方針、同じ展示方法を採用しても意味はない出来もしない計画は止めにして、次のような特色のある「しれとこ博物館」にしてはの議論がなされている。

即ち、その第一点は「しれとこ半島」の自然をあますところなく収集し、展示し文字どおり「しれとこ」を表現しようとする考え、第二点は、人間の歴史を中心とすべきであるということであり、前述第一点は、かつ鉄鉱、硫黄などの鉱石、オジロワシ、オオワシなどの動植物、コマクサ、シレットスマイレなどの高山植物、エゾスカシユリ

の海浜植物、各種蝶類、しれとこならではの資料は数多い、これを特色にしようとする意気込であります。第二点の人間の歴史については、おおよそ三五〇年前から和人の足跡があります。ただ本格的に開拓の跡がおろされたのは、ずい分後のことですが、本町の特色は「でん粉工場」で、多いときは二〇〇余が操業して

いた。又漁業の歴史は古く、和人の足跡と同じと考えてよいであろう。最近のサケ、マスは、本町産業の大動脈であります。

このように、本町には、歴史と資料があるわけですが、いずれの方向に志向するかは今後の研究と討議に待つとして、当面、昔を語る物を今を語る物を収集する努力を重ねつゝ、第一に他を説得し得る理論武装をすること、第二に入れものをつくる努力を重ねなければならぬと考えております。

**第16回北海道博物館大会の開催(予定)について**

- (1)開催日は 昭和52年6月9日(木)10日(金)
- (2)会場 清水町農業研修会館
- (3)大会テーマ “地域住民と博物館のかかわり”
- (4)分科会テーマ 第1分科会「地域住民が

博物館に求めるもの

第2分科会「資料の展示と地域住民による活用について」

療なお分科会研究発表者は昭和52年5月20日頃までに八百字程度の原稿を添えて協会事務局あてお申込み下さい。

**新会員の紹介(個人会員)**

柴田 幸生

(函館市役所社会教育課内)

**昭和51年度学芸職員等研修会の開催(報告)**

日時 昭和52年6月2日(木)3日(金)6月30日(日)

場所 札幌市中央区北1条西3丁目

住友信託ビル3F会議室

参加者数 第1日目28名 第2日目29名

**記録要旨**

**第1日目**

一、一般研究発表

新道立美術館建設準備室 学芸員 武田 厚

(1)北海道開拓記念館 特別学芸員 松下 亘

「手づくりレンガの製造工程について」

・明治31年から大正までレンガ製造が行なわれていた江別野幌の調査事例から

(2)小樽市博物館 学芸員 土屋 周三

「研究体制の一翼を担う

市民研究グループの育成について」

・小樽市博物館の重点施策である自然科学資料の充実と整備をはかる目的でつくられた市民グループによる研究サークルのつくられるまでの経緯と現況、今後の課題について、体験を通じその実体を発表

(3)北海道開拓記念館 研究職員 小林 幸雄

「出土遺物の保存処理」

・出土遺物の劣化の実例とその処理方法の解明、スライドによる道内各地の遺跡からの出土遺物の保存処理の実例を紹介

(4)松前町教育委員会 学芸員 久保 泰

「上川遺跡(縄文晩期墳墓遺跡)の調査」

・昭和51年春に発見され、同年8月、9月の3週間に亘り発掘された同遺跡の経過、過程、現



場と遺物をスライドを取り入れながら、概要と今後の取り組みについて発表した。

第2日目

シンポジウム「北国における冬季の博物館活動の現状とその対策」

司会 開拓記念館

特別学芸員 松下 巨

提言者

(一)道立美術館

館長 工藤 欣弥

・道立美術館の入館者数からみた冬季間の入館動向とその対策について、冬場は人が来ないと云う考え方をすて、

内容の充実した特別展企画展の開催、教育普及活動の実施等地域住民に密着した事業の推進で相当人を集める事は可能だ。

(二)しれとこ資料館

学芸員 金盛 典夫

・しれとこ資料館の入館者動向から見た現状と対策として、入館者の

大半は観光客(夏場)

で占められているので冬場の入館者はかなり減少する。これのため冬季間次の活動をしている。

主婦を対象とした装身具の講演会、子供向けの水アメの作成実演、作品展示会、映画会、移動資料館開設等で家族ぐるみの利用促進化をはかっている。また郷土研究会と館との共催で斜里町発展の歴史を記録に残す仕事もすすめている。

(三)北海道新聞学芸部

稲葉 吉正

・「博物館の冬季における今日の生き方」このテーマで取材して感じた事は、冬場の地方博物館の共通の問題点として、財政難(暖房設備の不備)、人員不足、観覧者の減少等が上げられるが、これの対応として、冬季は仕込

みの期間と云う割り切り方、企画展館外活動

の積極的実施、冬そのものを対象とした事業の推進等があげられる。また、将来展望として

は異常寒波の記録を各地域で行い、これを展示して市民との対話を深める。また、北洋問題、自然保護、エネルギ―問題に博物館はどう対処するのか等も考えて行く必要があるのではないか。

四)山動物園

園長 中川 敏

・昭和37年から「冬の生活を楽しく」という意図から種々の構想をねり、昭和41年熱帯動物園を作り冬季開園を実施し、当初最高の入館者を集める事が出来た。以後冬季民芸品の販売、かまくら、甘酒の提供等の冬まつりの実施、廃物スキーでソリを製作も岩山のスノーコー

スに遊ばせる。動物とのモチつき、豆まき等

地域住民を対象とした事業推進で相当数の人を集める事は出来る。

シンポジウム「地域開発と博物館」

司会 市立函館博物館

千代 肇

「苦小牧青少年センター

学芸員 佐藤 一夫

・現在までの苦小牧市における開発の経緯とそれにかかわって来た郷土博物館と現在の苦小牧青少年センター、昭和55年建設を目指す新博物館に対する希望と、地域開発をどう扱って行くかを発表した。

新博物館の具体案づくりを二人の学芸員でやっているが、昭和51年度から3ヶ年計画での苦小牧東部地域内の埋蔵文化財の発掘調査、北海道縦貫道路の分布調査、千才空港拡張にかかわる調査、市内の土地造成等全て開発

側にかかり出されているのが現状で大変である。

博物館は各分野での専門職員を配置し、地域に密着した仕事を通じて、適格な情報提供を行う必要がある新博物館も開発地域の発掘調査に並行して

その地区の動植物などをそっくり資料として保存し、それを展示する事により住民への還元をして行く方向で考えている。

三)釧路市立郷土博物館

学芸職員 橋本 正雄

・開発と保護と云う問題は全国的に注目されている中で、昭和46年から自然保護協会の事務局を担当して、博物館と自然保護のかかわりを感じた事、自然保護団体の関係者と云う立場から、保護の状況と今後について紹介したい。これまで館が果たして来た役割として、自然観察会、丹頂会等一般の人々が自然に親める自然保護思想の普及、保護団

団体との連携、また昭和46年から釧路湿原の総合調査を館が中心となり実施する。調査研究のセンターとしての役割、これらの活動の成果は保護をうったえるうえで重要な役割りを果たした。

今後の保護のすすめかたとして、市民討論会で確認された「湿原保護優先」は順守する。国定公園に指定、文化財保護法の適用、自然環境保全法、自然公園法などの地区指定、国際湿原保護条約への登録、多面的調査の継続、保護地域への交付金、保償金の請求などの国、自治体の働きかけ、行政との対話での理解を深める等が考えられる。

三、ひがし大雪博物館

学芸員 山之内 統

・大雪山国立公園では、工業開発は現在では皆無であるが、観光開発、針葉樹林の伐採による自然環境への影響が出ている。

行政の側から公園内の建物の色、看板の色等の配慮は強調されるが、地形の変化、汚水による湖、河川の汚染と動植物への影響の変化を人間が生きているための環境保全と云う考え方で取らえる必要がある。

館の対処の仕方として、自然生態系の観察、研究等を通じ環境の変化に敏感になる訓練をし、周囲の自然を監視する。そしてこの成果を教育、展示、講座等に生かす、これらの活動の中から自分達の生活と自然の関わり方を科学的に知り、それへの住民の対処が社会発展へのエネルギーとなるような方向で考えて行きたい。なお、この広大な大雪山系、動植物層の解明は新しいシステム化を考へなければならぬ。

X X X X X

北海道科学研究費（一般研究）補助実施要領

※詳細については、北海道教育庁社会教育課にお問い合わせ下さい。

第一、趣 旨

この要領は北海道総合開発の促進及び道民生活の安定向上に寄与し、併せて科学の促進を図るための試験研究を補助するに当たり必要な事項を定めるものである。

第二、補助の対象者

補助の対象者は、第一の趣旨に基づく試験研究を行う者を対象とする。ただし、次に掲げる試験研究を行う者は対象としない。

- (一) 国又は地方公共団体の職員が本来の業務として行う試験研究
- (二) 国、地方公共団体等から交付金、補助金、委託費等の交付を受けて行う

試験研究

第三、試験研究の種類

試験研究は、「個人研究」と専門分野あるいは所属機関を異にする数名が一つのテーマに取り組む「共同研究」の二種類とする。

なお、試験研究の規模は単年度で完了できるものであること。

第四、補助金の額

試験研究の経費は、個人研究においては20万円以下、共同研究においては60万円以下とし、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

第五、応募

募集に応じ補助金の交付を受けようとする者は、知事が定める日までに別記様式の「北海道科学研究計画調書」（以下「調書」という。）2部を知事に提出しなければならない。

共同研究においては代表者を定め、代表者が提出する。

書をもとに、試験研究の課題、補助金の交付予定者及び交付予定額を定める。交付予定者は北海道公報で告示するとともに、補助金の交付額は別途通知する。

知事は前項の補助金を定めるにあたっては、北海道科学技術審議会の意見を聞くものとする。

第六、補助金の交付の申請

補助金の交付の内定通知を受けた者が、補助金の交付の申請をするときは、北海道補助金等交付規則（昭和47年北海道規則第34号以下「規則」という。）に定める補助金交付申請書を知事の指定する日までに提出しなければならない。

第七、補助金の取扱

補助金の取扱は、別に定める「北海道科学研究費（一般研究）取扱要領にしたがい適正に使用することとする。

第八、実績報告

補助金の交付を受けた者

は、試験研究が2月以前に完了した場合は完了後30日以内に、又前記以外のものについては、当該年度の末日までに規則で定める実績報告書のほか知事が定める書類を添えて提出しなければならない。

第一、試験研究の成果の公表

(一) 試験研究の成果は、道において公表する。

(二) 共同研究の成果は、必要に応じて発表会を開催する。

(三) 補助金の交付を受けた者が、その試験研究の成果を他に発表するときには、道から補助金を交付されたものであることを明示しなければならない。

様式第1号

## 北海道科学研究計画調書

(個人研究・共同研究)

部 門	文 教 育 学	法 経 済 学	理 学	工 学	農 学 (農 学 農 林 農 水)	農 学 (農 学 農 林 農 水)	医 学 (獣 医 学)	昭和 年 月 日				
試験等の課題							試験等の所要経費	円				
試験等を行う者	(ふりがな) 氏 名	年 令		才	Ⓜ (郵便番号) 現住所		最終卒業学校及び専攻科目					
	勤務先及び職名	電 話 番 号						加入学会等				
試験等の所要経費内訳	設備備品費		消 耗 品 費		旅 費		謝 金		そ の 他			
	品 名	数量	金額	品 名	数量	金額	事 項	金額	事 項	金額	事 項	金額
			円			円		円		円		円
	計		計		計		計		計			
過去3年間に道科学研究費補助金の交付を受けた試験等	年度	課 題 名	補助金額	過去3年間に道以外から科学研究費補助金等の交付を受けた試験等		年度	課 題 名	補助金交付者	補助金額			
			円						円			
					本年度道以外から科学研究費補助金等の交付を受けようとしている試験等				円			

記入上の注意

- 新規・継続の別欄及び個人研究・共同研究の別欄は、それぞれ該当するものを○でかこむこと。
- 共同研究はその代表者が計画書を作成し、提出するものとする。
- 個人研究者は様式第3号を提出する必要がない。
- 「試験等の所要経費」欄に記入される額は個人研究にあっては20万円以内・共同研究にあっては60万円以内とする。
- 共同研究を行う者は、3名以上とし所属あるいは専門分野の異なる者で構成すること。
- 「設備備品」については通常大学等で備えてある備品は購入しないこと。

様式第3号

共同して試験等を行う者 (代表者は記入しない)	氏 名	勤務先及び職名	最終卒業学校 専攻科目・卒業年次	履歴及び業績大要
	試験等の特色・独創的な点			試験等の成果の見通し(試験等の実施面で予測される困難点とその解決の見通し等について記入すること)
基礎となる試験等の成果および現在までの試験等の実施状況の概要			試験等の計画と所要経費との関連	